葛飾区ICT推進計画2016

平成28年度(2016)~平成32年度(2020)



平成28年3月



目 次

1. はじめに	1
2. ICTを取り巻く外部環境	···· 2
2. 1. 国の動向	···· 2
2. 2. ICT技術の動向	4
2. 3. ICTの進化によるライフスタイルの変化	9
3. 本区の情報化における取組	1 0
3. 1. 情報化推進に係る計画の策定	1 0
3. 2. 情報システム調達ガイドラインの策定	1 2
3. 3. 情報システムの全体最適化····································	1 2
4. 葛飾区ICT推進計画2016 (第4次計画) について	1 3
4. 1. 計画の目的	1 3
4. 2. 計画の期間	1 3
4. 3. 計画の位置付け	1 3
4. 4. 基本方針	1 3
5. I C T 推進事業計画 ····································	1 4
5. 1. ICT推進事業の体系	1 4
5. 2. 葛飾区ICT推進計画2016ロードマップ	1 5
5. 3. I C T 推進事業····································	1 6
1-(1)スマートフォンアプリによる区行政情報の配信	1 6
1-(2)公衆無線LANの整備	1 7
1 - (3) オープンデータの推進	1 8
2- (1) コンビニ交付サービスの拡大	1 9
2-(2)教育の情報化の推進	
2- (3) 電子(クレジット)収納の推進	2 1
2- (4) ICTを活用した選挙事務	2 2
2- (5) 図書館における電子サービスの推進	2 3
3- (1) ICTを活用した災害対策	
3- (2) マイナンバー制度への対応	
3- (3) セキュリティの強化	
4-(1)区議会資料の電子化	
4-(2)情報システム管理・運用ガイドラインの策定	
4-(3)職員のICTスキル育成・活用	2 9
4-(4)情報システムの全体最適化	3 0
《用語集》	3 1

1. はじめに

ICT (情報通信技術) は、今や私たちの生活に欠かせないものとなっています。特にスマートフォンやタブレット型端末などの携帯端末は、今後更なる普及が見込まれ、時間や場所を選ばずインターネットを利活用するライフスタイルが増えていくと考えられます。

さらに、マイナンバー制度の運用開始により、区民生活に関わるICT環境は今後も変化していくことが予想され、私たちにとってICTはますます重要なツールとなります。

こうした社会環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、このたび葛飾区 I C T 推進計画 2 O 1 6 (平成 2 8 年度~平成 3 2 年度) を策定しました。

本計画に基づき、グローバル化の進展への対応や地域活性化、内部情報の効率化などの課題に対し、より積極的なICTの活用を推進し、一層のサービス向上を図ってまいります。

平成28年3月

葛飾区長 青木 克德

- 2. ICTを取り巻く外部環境
- 2. 1. 国の動向
- 2. 1. 1. スマート・ジャパンICT戦略

総務省は、平成26年6月に「スマート・ジャパンICT戦略」を公表しました。この戦略は、ICTを活用してさまざまなモノ、サービスを繋げることによる新たなイノベーションの創出をビジョンとする「ICT成長戦略 II」を国内戦略として、ICT国際競争力の強化・国際展開を通じた国際貢献をビジョンとする「ICT国際競争力強化・国際展開イニシアティブ」を国際戦略として位置付け、オールジャパン体制で推進するとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック時における世界最先端ICT環境の実現を目指しています。

「ICT成長戦略II」では、ICTを活用した街づくり(スマートタウン)、位置情報を活用して個々に情報を提供する「G空間」、最新のICTを利用して農業の生産性や品質を補助するスマート・アグリ(農業)などを推進するとともに、医療や教育、老朽化する社会インフラの保守にICTを利活用するほか、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、観光地や防災拠点などにおける無料の公衆無線LAN環境の整備や、放送分野での4K、8Kの利活用を推進する内容となっています。

「ICT国際競争力強化・国際展開イニシアティブ」では、ビジネス環境の整備として、国内ICT戦略で実現するG空間社会やスマートシティなどの日本発ICTモデルを構築するほか、ブランディング戦略として、「ICT東京オリンピック・パラリンピック」の実現などを目指す内容となっています。

国のICT戦略は、ICTによるイノベーションで経済成長・国際貢献することにより、「世界で最もアクティブな国になる」ことを目標にしています(図表1)。

スマート・ジャパンICT戦略 一全体構成一
持続的成長・発展に向けた「歴史的な分岐点」に立っているという危機感の共有
スマート・ジャパンICT戦略

ICT成長戦略 II
ICTを活用して様々なモ人、サービスを繋げることにより、新たなイノベーションを創出

ICTの国際競争力強化・国際展開を通じた国際貢献

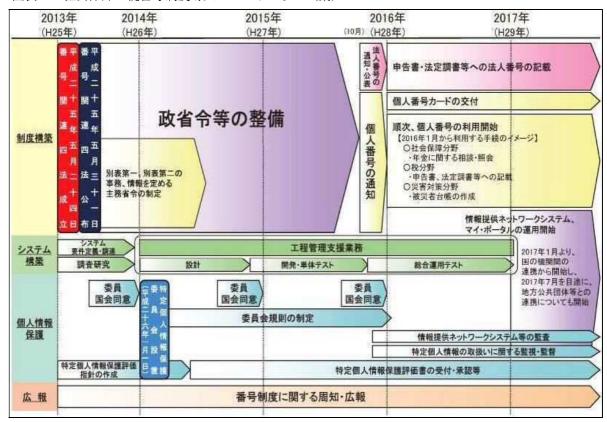
図表1 スマート・ジャパンICT戦略

(出典) 総務省作成資料

2. 1. 2. マイナンバー (社会保障・税番号) 制度

平成25年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」とその関連法案(マイナンバー制度)が成立、公布されました。このマイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人情報が同一人の情報であるということの確認を行う基盤であり、社会保障や税分野の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための極めて重要な制度です。

平成29年1月の情報提供ネットワークシステム(地方公共団体における運用開始は平成29年7月)及びマイナポータル(情報提供等記録開示システム)の運用開始に向けて、準備が進められています(図表2)。



図表2 社会保障・税番号制度導入のロードマップ (案)

(出典) 内閣官房作成資料

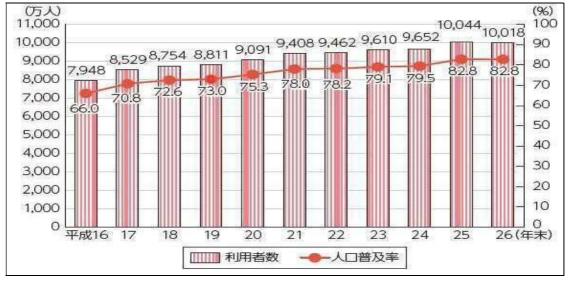
このマイナンバー制度の導入により、申請者が社会保障給付などの申請を行う際に窓口で提出する書類が削減されるなど、利便性の向上が見込まれるほか、社会保障や税分野に係る行政事務の効率化が図られることとなります。

また、マイナンバーを活用することにより、正確な個人の所得把握が可能になるため、社会保障や税分野の給付と負担の公平化が図られることとなり、福祉給付において真に手を差し伸べるべき者を見つけることが可能になるほか、災害時における被災者などに対する積極的な支援への活用も期待されています。

2. 2. ICT技術の動向

2. 2. 1. インターネット利用端末

インターネットは私たちの生活に密着したものとなり、インターネットの人口普及率は平成25年末に80%を超えました(図表3)。

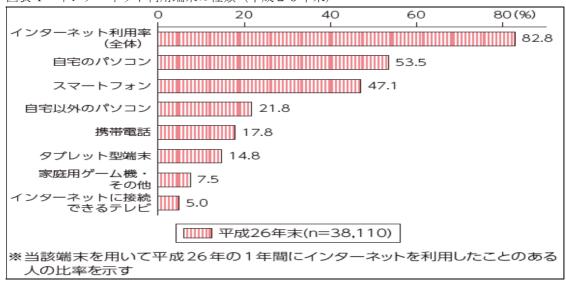


図表3 インターネット利用者数及び人口普及率の推移(個人)

(出典)総務省「平成26年通信利用動向調査の結果(概要)」を基に作成

※調査対象は、6歳以上で、調査対象年の1年間にインターネットを利用したことがある者

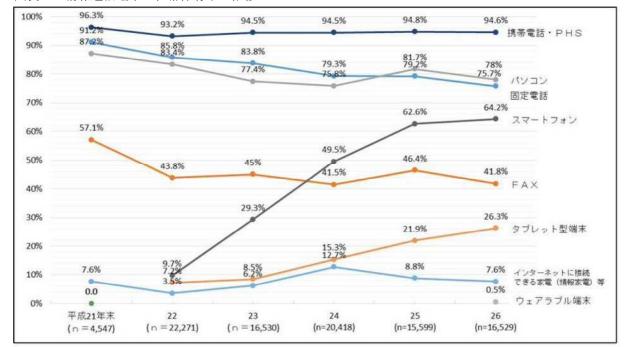
また、インターネットの人口普及率が増加するにつれ、テレビやスマートフォン、タブレット型 端末などインターネットへの接続機器の多様化も進んでいます(図表 4)。



図表4 インターネット利用端末の種類 (平成26年末)

(出典)総務省「平成26年通信利用動向調査の結果(概要)」を基に作成

次に、主要情報通信端末の世帯保有の状況をみると、近年、スマートフォンやタブレット型端末の保有率が増えています。これらの携帯端末は、タッチ操作での画面操作や音声入力による操作ができるなど、パソコンのようなキーボードやマウスを必要とせず、手軽に操作できることから、これまで情報通信端末にあまり触れたことがない人でも情報利活用ツールとして多種多様に利用することができます。今後もワイヤレスブロードバンド(無線通信サービス)環境の高速化が見込まれ、「いつでも」、「どこでも」、「だれもが」、「簡単に」インターネットによる多種多様なサービスを利用することができるようになり、携帯端末の保有率は更に増えていくことが予想されます(図表 5)。



図表 5 情報通信端末の世帯保有率の推移

(出典)総務省「平成26年通信利用動向調査の結果(概要)」を基に作成

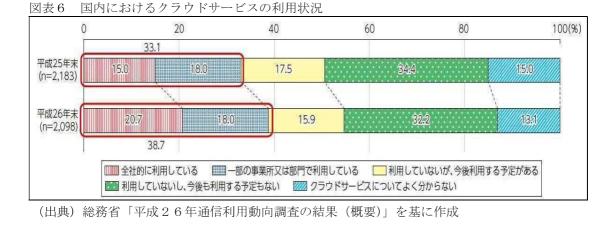
2. 2. 2. クラウドサービス

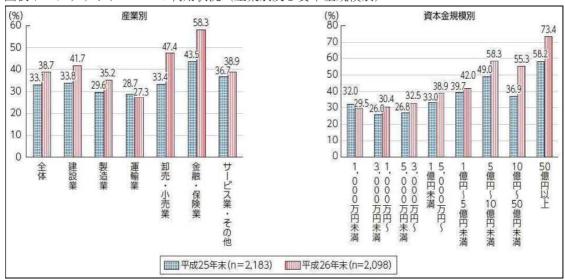
クラウドサービスとは、ネットワークを経由してデータやソフトウェアを利用者に提供するサービスのことで、利用者側がパソコンやスマートフォンなどの情報通信端末や、その上で動くインターネット接続環境などを用意することにより、どの端末からでもさまざまなサービスを利用することができるものです。

このクラウドサービスを利用することで、情報システムの構築や管理などに掛かるさまざまな手間や時間の削減をはじめとして、業務の効率化やコストダウンを図ることができるというメリットがあります。

平成26年末のクラウドサービスを利用している企業の割合は、平成25年末の33.1%から38.7%に上昇しており(図表6)、さらに、資本金規模別の利用状況をみると、資本金50億円以上の企業では70%を超えている状況です(図表7)。

国や地方公共団体においても、クラウドサービスは情報システムの共同利用による運用経費削減のほか、災害時などでも電源や耐震対策の十分とれた設備で運用することによる可用性の向上などのメリットがあるため、今後クラウドサービスの形態は増えていくことが予想されます。





図表7 クラウドサービスの利用状況 (産業別及び資本金規模別)

(出典) 総務省「平成26年通信利用動向調査の結果(概要)」を基に作成

2. 2. 3. ビッグデータ、オープンデータの活用

ビッグデータとは、単に大容量なだけでなく、音声や写真、動画、スマートフォンによる位置情報などの大量の情報が、ネットワークを通じてリアルタイムでさまざまなコンピューターに蓄積されていくという特徴があります。

これらのビッグデータを活用し、インターネットの検索情報などを基にした広告ビジネスや、コンビニエンスストアなどによる販売情報を利用したマーケティング、渋滞予測サービスや気象予測サービスなど、さまざまな分野で利用されるようになってきており、新しい産業・サービスの創出や社会的問題の解決に役立てようとする動きが活発化しています。

また、データの活用として挙げられるのが、国などが推進しているオープンデータです。オープンデータとは、国や自治体が統計情報などの公共データを、誰もが利用できる形で公開する情報をいいます。オープンデータの活用により、行政の透明性が高まり、行政と民間との情報共有が進むことによる官民協働の公共サービスの提供や、公共データを活用した新たな民間サービスやビジネスの創出が図られ、地域経済の活性化に繋がることが期待されています。

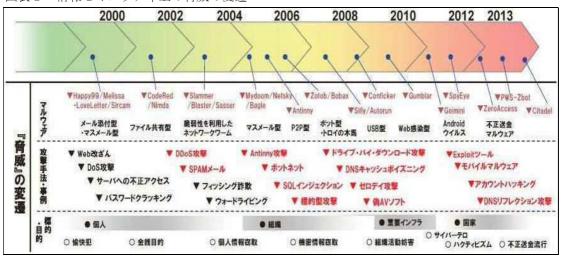
平成27年2月12日に国から「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」が公表され、今後地方公共団体によるオープンデータの推進や活用が増えていくと予想されます。

2. 2. 4. 情報セキュリティへの脅威

私たちが生活する上で、インターネットを利用し便利になった反面、情報セキュリティに係る脅威も複雑化・巧妙化しています。そうした中で、近年、コンピューターやネットワークに不正に侵入し、データの改ざんやシステム障害などを行うサイバー攻撃が社会的な脅威となっています。

また、パソコンやコンピューターで管理している個人情報や機密情報の情報漏洩も社会問題となっています。

2000年以降の情報セキュリティ上の脅威をみると、ほぼ毎年のように新種のマルウェアや攻撃手法・事例が出ており、標的・目的についても、個人を標的としたものから組織・重要インフラ・国家を標的としたものに移行するなど、次第に高度化・複雑化している状況が伺えます(図表8)。



図表8 情報セキュリティ上の脅威の変遷

(出典) Telecom·ISAC Japan

最近の情報セキュリティ事案の傾向に鑑みて、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)では、2015年3月に「情報セキュリティ10大脅威2015」(10大脅威)を発表しています(図表9)。

凶衣:		
順位	情報セキュリティの脅威	見逃せない問題
1位	インターネットバンキングやクレジットカード情報の不正利用	法人口座もターゲットに
2位	内部不正による情報漏えい	内部情報を持ち出し私的に利用
3位	標的型攻撃による諜報活動	取引先や関連会社を踏み台に本丸を攻撃
4位	ウェブサービスへの不正ログイン	複数サービスでパスワードの使い回し
5位	ウェブサービスからの顧客情報の窃取	脆弱性や設定の不備
6位	ハッカー集団によるサイバーテロ	脆弱性や標的型攻撃メール等により侵入
7位	ウェブサイトの改ざん	知らぬ間に、ウイルス感染サイトに
8位	インターネット基盤技術の悪用	DNSや電子証明書等の技術を悪用
9位	脆弱性公表に伴う攻撃	広く利用されているソフトウェアの脆弱性
10位	悪意のあるスマートフォンアプリ	スマホの電話帳等の情報が第三者に送信

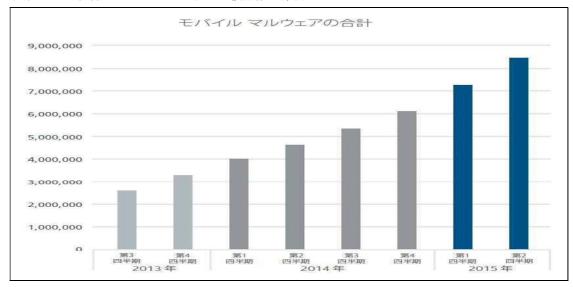
図表9 2014年の情報セキュリティ10大脅威

(出典) 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)「情報セキュリティ10大脅威 2015」を基に作成

10大脅威の中で特に増えている事例として、標的型攻撃が情報セキュリティ上の大きな脅威となっています。標的型攻撃とは、一般に情報窃取を目的に攻撃対象を定め、マルウェアに感染させることにより、攻撃対象の情報システムから情報を窃取するものをいいます。

最近の事例では、単純にマルウェアを添付した電子メールを送信するだけのものから、関係機関からのお知らせや連絡事項を装ったものまであり、巧妙化しているのが特徴です。

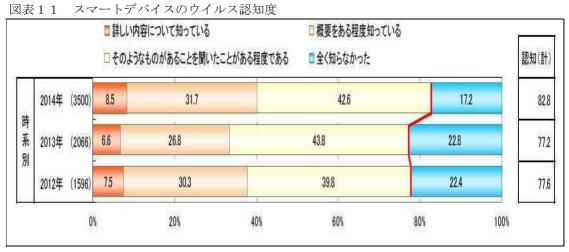
また、スマートフォンやタブレット型端末の普及に伴い、これらを標的とした「モバイルマルウェア」が急速に増加しています。McAfee 社が 2015 年9月に公表したレポートによれば、2015 年6月末には、モバイルマルウェアの検体数が累計で 800 万を超えています(図表 10)。



図表10 世界のモバイルマルウェア検体数の累計

(出典) McAfee社脅威レポート(2015年第2四半期)

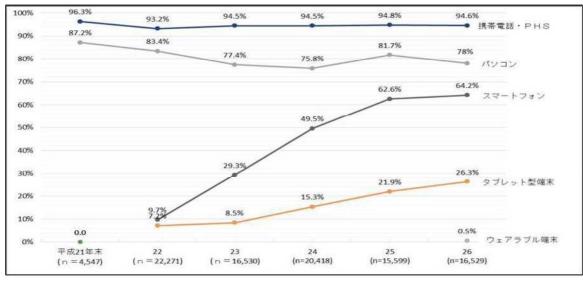
さらに、日本ではスマートフォンやタブレット型端末を標的にしたモバイルマルウェアについて、 認知度が低い結果となっています(図表11)。



(出典) 独立行政法人情報処理推進機構 (IPA)「2014年度情報セキュリティの脅威に対する意識調査」

2. 3. ICTの進化によるライフスタイルの変化

スマートフォンやタブレット型端末が登場してから数年が経ち、私たちの生活の中に急速に浸透しています。総務省の通信利用動向調査によれば、スマートフォンの世帯保有率は平成26年末時点で64. 2%に達し、タブレット型端末の世帯保有率についても25%を超えています(図表12)。



図表12 主な情報通信機器の世帯保有状況(平成21年~平成26年)

(出典) 総務省「平成26年通信利用動向調査の結果(概要)」を基に作成

また、携帯電話契約数全体に占めるスマートフォンの比率は、2015年3月末に50%を超え、2019年3月末には約70%に達すると予想されています(図表13)。



図表13 スマートフォンの契約数の推移・予測

(出典) MM総研「2014年度通期国内携帯電話端末出荷概況」

さらに、今後タブレット型端末についても普及していくことが予想され、それに伴いSNSをはじめ としたさまざまサービス利用が更に浸透し、私たちのライフスタイルも変化していくことが考えられます。

3. 本区の情報化における取組

3. 1. 情報化推進に係る計画の策定

本区では、平成14年に葛飾区IT推進計画(第1次計画、3か年計画)、平成17年に第2次葛飾区IT推進計画(第2次計画、3か年計画)、平成22年に葛飾区ICT推進計画2010(第3次計画、5か年計画)を策定し、情報化を推進してきました。

第1次計画では、「わかりやすく開かれた区政の実現」、「豊かで利便性の高い区民サービスの提供」、「高度で効率的な区政運営の実現」を基本方針に掲げ、区公式ホームページにユニバーサルデザインを採用し、高齢者や障害者に配慮した形への改良や、区民の意見を多く集めるために、インターネットで意見を収集できる機能を区公式ホームページに加えたことのほか、区内文化施設の利用やコンサートなどのチケット購入をインターネットにより行うことができるシステムや、区立図書館の蔵書検索システムの構築などを行いました。

第2次計画では、第1次計画の基本方針を継承し、電子区役所や安全なユビキタスネットワーク社会の実現を基本的な考え方とし、「区民や事業者が実感できるサービスの向上」、「開かれた区政の実現」、「行財政運営の効率化」、「地域における情報化の推進」、「情報利用の普及と安全対策」の5つの基本目標を掲げ、電子申請や電子入札の拡充、公共施設予約システムの構築、図書館のICT化などを行いました。

第3次計画では、「区民満足度の高い行政サービスの提供とスピードアップ」を図るため、住民票の写し及び印鑑登録証明書の交付をコンビニエンスストアで受けられる「証明書コンビニ交付サービス」の開始、区立小中学校の学校事務を効率的に執行する「学校教育総合(校務)システム」の構築などを行うとともに、仮想化技術を用いたサーバを構築し、サーバ台数やラック数の集約、情報システムを区本庁舎からセキュリティレベルの高い民間のデータセンターに移行するなどの「情報システムの全体最適化」を行いました(図表14)。

図表14 葛飾区ICT推進計画2010取組結果

No	事業推進計画名	取組んだ結果、実績
	電子窓口・コール	総合窓口 ・届出・証明ワークフローシステムを構築し、戸籍住民課窓口において、「高齢受給者証の交付サービス」を追加しました。 ・福祉総合案内システムを構築し、福祉サービス関連の窓口をワンフロアに集めた「福祉総合窓口」を設置しました。 ・証明書自動交付機を設置し、窓口の混雑解消及び閉庁時間でも区民が住民票の写し及び印鑑登録証明書の交付が受けられるようにしました。
	センター)の構築	電子窓口 - 携帯電話からモバイルバンキングを利用して支払いができるモバイルレジを実施しました。 コールセンター - コールセンター開設に合わせ、区ホームページをリニューアルしました。 - 年中無休で8時から20時までコールセンター業務を行いました。
(2)	生涯学習環境の構築	生涯学習情報システムの構築 ・NPO法人ユニコムかつしかの「かつしか地域づくりネット」を利用し、区民からの情報提供を生涯学習事業に活用しました。 デジタルミュージアムの構築 ・平成23年4月にデジタルミュージアムの公開を開始しました。
(3)	地上波デジタルテレ ビ放送の活用	地上波デジタル放送を活用した行政サービスの検討 ・行政サービスの発信については、携帯端末の活用に着目したサービスに切り替え、本事例の調査 及び検討を中止しました。

_	1	
(4)	I Cカード・I C タグの活用に関する	I Cカード・I Cタグの活用に関する調査・研究
	調査・研究	・他自治体のICカードやICタグの事例調査を行いました。
		学校教育総合(校務)システム
(5)	教育ICTの推進	- 平成23年3月に学校教育総合(校務)システムを構築しました。
		I C T機器の整備
		・教員1人につき1台のパソコンを配置し、主に校務事務の効率化を行いました。 ★#1、コニノ型法ポイパニインの立義
		情報システム調達ガイドラインの定着
		・職員に周知及び啓発をしました。
	情報システム調達 ガイドラインの	情報システム調達ガイドラインの評価・改善 ・調達ガイドラインの評価を行い、調達ガイドラインを大幅に改定するため、総括及び改定作業に
	充実・定着	着手しました。 システム監査の実施
		・ P D C A サイクルによる継続的な業務改善を目標に、システム監査を行いました。 グリーンICTの活用
		・ 地球環境にやさしい情報システム関連製品を調達する際の基準「葛飾区グリーン I C T 調達基
(7)	グリーンICTの 活用	準」を策定しました。 ・庁内のLAN環境の整備やパソコン貸出手続の簡素化をするなど、ペーパレスへの取組みを推進
	7.77	しました。
		庁内電算センターの電力消費量を削減しました。 財務会計システムの再構築
(8)	行財政運営の効率化	・平成25年度から機器更改作業を実施し、平成26年7月に機器更改作業を終了しました。
		情報システムの全体最適化(サーバの仮想化)
		・インフラ統合基盤を構築し、仮想化技術を用いたサーバ統合及び省スペース型サーバの利用に
		│
		情報システムの全体最適化(基幹システム最適化)
		│ │・住民情報共通データベースは独自開発で再構築し、住民記録・税務・選挙人名簿管理システム │ │ は、それぞれ個別のパッケージシステムを調達することにしました。
		情報システム全体の最適化(生保システムリプレイス)
(9)		│ ・生活保護システムをリプレイスし、紙台帳や決裁機能を電子化し、ペーパレス化や効率的な生活 │ 保護業務を見直しました。
		システム運用の最適化
		- 大量の印刷及び封入封緘業務のシステム運用を外部委託し、経費の縮減及び帳票の保管場所を 見直しました。
		・システム運用業務と基幹システム運用業務を見直し、運用に掛かる費用を削減しました。 ・システム障害における復旧体制を強化しました。
		クラウドコンピューティングの検討
		- 平成25年8月からデータセンター及びインフラ統合基盤の利用を開始しました。
		I C T-B C M実施
	I C T-B C P (情報	・全庁BCP(地震編)の個別計画として、ICT-BCP(地震編)を作成しました。 ・ICT-BCPに基づき、災害時を想定した訓練(ICT-BCM)を行いました。
(10)	システムに係わる業	データセンター移行・各システムの順次移行
	務継続計画の検討)	・データセンター移行計画書に従い、各システムをデータセンターに順次移行しています。 ・ネットワークを冗長化(異なる事業者の回線による二重化)し、ネットワークの接続を強固な
		ものにしました。
		セキュリティ監査の実施
		・複数の監査方法を組み合わせた情報セキュリティ監査を実施しました。
		セキュリティ研修の実施
		・職員の職層や職場環境に即した複数種類の情報セキュリティ研修を実施しました。
(11)	セキュリティの強化	セキュリティ基盤の検討 ・内部情報系端末関連のセキュリティ対策を強化し、住民情報系端末とほぼ同等の強固なセキュリ
		ティ対策を実施しました。
		・区本庁舎からセキュリティレベルの高い民間のデータセンターに情報システムを移行し、システムの安全性を強化しました。
		セキュリティ標準の策定
		・毎年度、情報セキュリティ関連文書を外部監査事業者により点検し、評価及び改善をしました。

3. 2. 情報システム調達ガイドラインの策定

平成20年4月に、区と事業者とが契約して調達する全情報システムについて、庁内統一の基準となる葛飾区情報システム調達ガイドライン(調達ガイドライン)を策定しました。

この調達ガイドラインは「システムの導入を前提とした抜本的な業務の見直しの実施」や「分離調達などの競争性、透明性、公平性の高い調達の実施」などの全体方針だけでなく、システムの調達、庁内組織の役割分担、協力体制など、システム化するための手続や様式を定めています。

また、調達ガイドラインに基づいた事務の執行や、ICTアドバイザーなどの外部専門家の助言や支援を受ける体制をつくり、システム調達の競争性、透明性や公平性などを確保しつつ、効率的かつ適正なシステム調達を行っています。

3. 3. 情報システムの全体最適化

3. 3. 1. 情報システムの保全、稼働の最適化

情報システムは、行政サービスを提供するための重要な手段であり、大災害や大規模なサイバー攻撃が発生した場合でも、情報システムの保全や稼働の維持を行い、区役所の業務継続を確保するとともに、住民に対して適切かつ迅速な行政サービスを提供することが重要です。

そのため本区では、平成23年3月に「葛飾区ICT-BCP(地震編)」を策定し、その中の取組みとして、区本庁舎の主な情報システムをセキュリティが強固な民間のデータセンターに、順次、移行しています。

3.3.2.情報システム技術の最適化

本区では、昭和62年の住民基本台帳に係る業務のシステム化をはじめ、順次、住民情報を取扱う業務や区役所の事務処理のシステム化を行いました。その際、業務システム毎にサーバを調達していましたが、情報システムを民間のデータセンターに移行する際、サーバの仮想化(一つのサーバで複数のシステムを動かす技術)を行い、機器数及び費用の削減を図りました。

3. 3. 情報システム運用の最適化

システム運用に係る業務の負担軽減やコストの削減などのため、システムの運用についても見直しを 行い、行政が担う部分と事業者が担った方が良い部分を十分検討した上で、業務委託の内容の統合や拡 大をしました。

4. 葛飾区ICT推進計画2016 (第4次計画) について

4. 1. 計画の目的

葛飾区ICT推進計画2016は、急速に進展するICT環境の変化に的確に対応するとともに、上位計画である「葛飾区基本計画(平成25年度~平成34年度)」の基本理念「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現」に向けて、ICTの面から施策の方向性を示すとともに、区のICT化を推進する事業の取組みを定めます。

4.2.計画の期間

葛飾区ICT推進計画2016は、平成28年度から平成32年度までの5か年計画とします。 なお、平成28年度から平成30年度までの事業の進捗状況の評価や社会経済状況を考慮し、平成30年度に計画内容の見直しを行います。

4.3.計画の位置付け

葛飾区ICT推進計画2016は、区の総合計画である葛飾区基本計画を上位計画とした、区の情報化を推進するための個別計画です。

また、基本計画に基づく事業計画「中期実施計画」を反映しているほか、他のICTに係る個別計画、前計画である葛飾区ICT推進計画2010から継続する取組みを反映した内容とします。

4. 4. 基本方針

葛飾区ICT推進計画2016は、急速に進展するICT環境の変化に的確に対応し、おもてなしサービスとスピードアップに取り組むため、次の4つを基本方針として掲げます。

- 1 いつでも、どこでも、誰でも利用できるICTサービス 誰もがICTの利便性を実感し、ICTによる利益を享受できる環境下で、ICTをより一層、 各分野で活用することにより、必要な情報を必要な人に提供できるサービスの実現に取組みます。
- 2 区民がICTによる利便性を実感できるサービス 区民生活に密着した分野においてICTを活用し、区民生活の更なる利便性向上を図り、そこに 住む人々が豊かな暮らしを実感できるサービスの実現に取組みます。
- 3 社会・暮らし・生活環境の変化にICTでフレキシブルに対応 マイナンバー制度がはじまり、社会保障、税、災害分野のほか、銀行や医療機関など、さまざま な分野でマイナンバーの利用が検討されています。このようなマイナンバー制度をはじめ、さまざ まな環境の変化にもICTでフレキシブルに対応していきます。
- 4 ICTを活用した行政事務の効率化

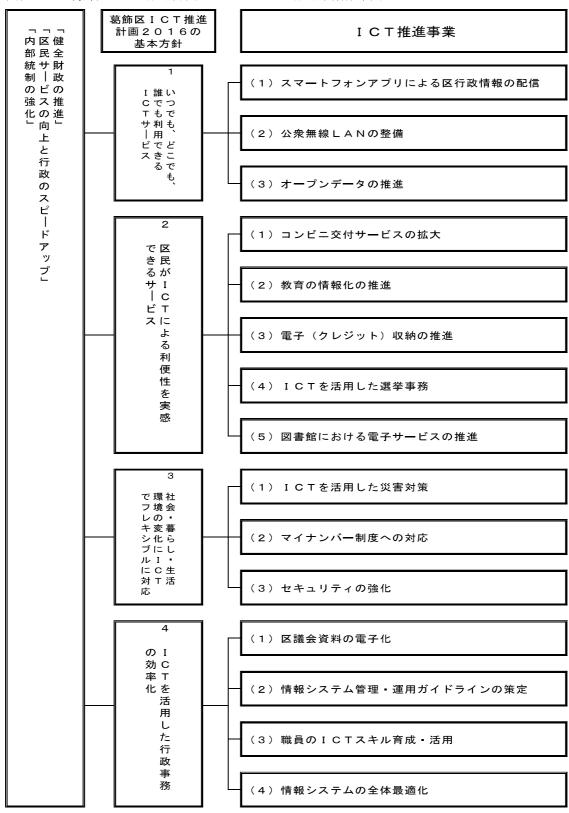
情報システムは、効率的に事務事業を執行する上で今や欠かせないツールとなっています。 このツールを最大限に活用し、行政サービスの質を向上させ、コストパフォーマンスの高い行政 サービスを提供できるよう、行政事務の効率化に取組みます。

5. ICT推進事業計画

5. 1. ICT推進事業の体系

葛飾区ICT推進計画2016の基本方針及びそれを実現するためのICT推進事業の展開は以下のとおりです。

図表15 葛飾区ICT推進計画2016 ICT推進事業体系図



5. 2. 葛飾区ICT推進計画2016ロードマップ

葛飾区ICT推進計画2016で定めるICT推進事業計画は、以下のスケジュールを基に推進していきます。

図表16 葛飾区ICT推進計画2016ロードマップ

1997 1997	蘇本方針		ICT指指導	世	平成29年底	平成30年度	平蔵31年度	平成32年底
1								
1979 1979				★検討	★検討・実施			
The part of the				★実施	<u>-</u>			★拡大検討
The control of the				★検討・実施				
1				★後野	★区公式ホームページへのオーブンデータの	()		
				★国や街自治体のオープンデータの動向調査	研究	★オープンデータ活用検討		
1985 1985				★検討・実施		*		1
Part				★研究 検討	★ ★実施			
### 1986 19			字習者用端木を活用した教育活動	★梅榮-韓雄	*	**************************************		•
### 1				花梨 木	-			1-1-
### ### ### ### ### ################				1981	<u> </u>			
			学習者用端末の導入(小学校)	★検討				
			区が有する各債権への電子(クレジット)収納の導入	★核討				
			当日投票システムの導入					
1 日本語 1			選挙人名簿抄本の電子閲覧	★実施				
19		四世衙一北十名鄉子						
1 日本会				★調査·研究		★調査 研究 検討		
15年 日本語 15 日本語						.		
15% 等心、生活性			防災システムの導入	Î				
大学語の主要が開発			ICTを活用した災害対策	★訓練・検証				
1 日本				★情報連携準備				
1.	· 美国共士 - 二年 - 今本			★マイナポータルへの対応				
				★マイナンパーカードの利活用核計				
1			1	★梅祭 導入				
(1) 「編集)アイの型に 情報をキュリテル語の変態		999	技術的效策	→ 四級日際日報 · 申收				^
「			情報セキュリティ研修の実施	and the control of th				
Dissolve (1)			情報セキュリティ監査の実施	★監査対象の検討=実施				
(1) 反議会資料の電子化			ペーパーレス会議システムの導入	★企画•計画			1	^
(2)			タブレット関指末の導入	★検討	* 4 4 4 7			
本部を作業		700.00	ペーパーフス会議の実施	★ 後計	- ★一部の金騰において討行(紙資料との併用)			★全ての会議において試行(紙資料との併用)→
CTを活用した行政事務の			間達ガイデレイン「棒総鑑」の改定	★改定作業	★ 献行 検証	 ★本改定・運用		
CTを活用した行政事務の		日本語を	「一番・中央 一番・日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	★調查•研究	★改定作業	★ 献行•検証	★本改定・運用	
(3) 職員のICTスキル 職員のICTスキルを開放・活用 **実施 (4) 情報とステムの全体 (4) 情報とステムの全体 **表別・大統計 (5) 職員のICTスキルを応き、活用 **未検討・実施 (6) 機能とステムの全体 **検討 (7) 情報とステムの全体器強化 **検討 (7) 情報とステムの全体器強化 **検討			監済ガイ・アンの定権	★研修				
職員の1CTスキル 職員の1CTスキル育成・活用 **ICT活用課産・研修) 内容検討			システム監査の実施	★実施				
Make			田井・北井・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	用講座(研修)内容検討	★ICT活用講座(研修)実施			
議来の効果的な活用				大検討 実施				
指数ングナムのサル 操称システムのグループ化 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *			端末の効率的な活用	7604 1				1
★ 校計			業務システムのグループ化	★極計				
			庁内情報システムの全体最適化	★検討	- ★核記- 承점			

5. 3. ICT推進事業

1 いつでも、どこでも、誰でも利用できるICTサービス

(1) スマートフォンアプリによる区行政情報の配信

O 事業概要

スマートフォンの急速な普及により、スマートフォンで情報を取得する機会が多くなるにつれ、自 治体による子育て世帯への情報提供、観光地・公共施設などの情報を地図上で確認できる機能の提供 など、さまざまな行政情報について、スマートフォンアプリを活用した情報配信を行う事例が増えて きました。

しかしながら、多くの自治体では情報の分野ごとにアプリを提供しており、利用者は欲しい情報の 分野の数だけアプリをダウンロードしなければなりません。

本区では、利用者の利便性を高めるため、キュレーションアプリ(行政情報を収集し、まとめたスマートフォン用アプリケーション)を開発し、一つのアプリでさまざまな分野の行政情報を配信します。

これにより、情報の分野ごとにアプリをダウンロードする必要をなくし、キュレーションアプリを ダウンロードすることで、欲しい情報を選択して必要な情報を取得できるようにします。

- 本事業計画に求める効果
 - ・区から利用者への積極的な情報配信
 - ・利用者の利便性の向上
- 目標

区民の区政への関心及び参画意欲の向上

O スケジュール

取組項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
キュレーション アプリの導入	設計 稼働 ★	サービス提供開始			
区行政情報 の配信	検討実施				
配信情報 の追加	検討	検討・実施			

1 いつでも、どこでも、誰でも利用できるICTサービス

(2) 公衆無線LANの整備

O 事業概要

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催により、国内外からの観光客の増加が見込まれています。

しかしながら、観光客が携帯端末などにより情報を入手する手段として使用されることが考えられる公衆無線LANは、都心部を中心に整備されています。

本区では、平成27年度に柴又帝釈天参道を中心とした観光地域・施設や中央図書館において、公衆無線LANの整備を行いました。

今後も情報通信インフラの充実に向け、柴又地域に加え、他の区内観光地域・施設や公共施設に公衆無線LANの整備を行います。

また、公衆無線LANの整備に当たっては、大規模災害時の一般開放を考慮し、災害時でも効果的に情報を受発信できる環境にします。

○ 本事業計画に求める効果

- ・利便性の向上による海外来訪者の増加
- ・官民による観光情報の積極的な発信
- ・災害時における情報発信や通信回線のバックアップとしての活用

○ 目標

区内観光地域・施設や公共施設への公衆無線LANの整備

取組項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
A) the first life and a second					
公衆無線LAN の整備 (観光地域・施設)	実施		検証		拡大検討
(Bil) ara aya ya ba					
A) the first life and a 2 -					
公衆無線LAN の整備 (公共施設)	検討・実施				

1 いつでも、どこでも、誰でも利用できるICTサービス

(3) オープンデータの推進

O 事業概要

オープンデータとは、機械判読に適したデータ形式で、営利目的も含めた二次利用が可能な利用ルールによりインターネット上で公開する公共データをいいます。

オープンデータは、国や地方公共団体などの「官」と地域住民や企業などの「民」が一体となって 利活用を促進することにより、地域住民などへの新たなサービス展開やビジネスの創出など、地域社 会・経済の活性化に繋がるものと考えられています。

今後、施設一覧や地図情報など、オープンデータ化する対象のデータを検討し、順次、区公式ホームページへの公開を進めていきます。

○ 本事業計画に求める効果

民間アイデアによる幅広いサービスの創出及び地域課題の解決並びに地域社会・経済の活性化

○ 目標

区公式ホームページへのオープンデータの公開

取組項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
オープンデータ の推進	検討	区公式ホームペー	-ジへのオープンデ	ータの公開	
					_
オープンデータ の研究	国や他自治体のオ の動向調査・研究	3	オープンデータ活	5月検討	

(1) コンビニ交付サービスの拡大

O 事業概要

コンビニ交付サービスとは、区役所の閉庁時(夜間、休日)でも、コンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機から住民基本台帳カードを利用し、各種証明書を取得することができるサービスをいいます。

本区では、平成23年2月から住民票の写し及び印鑑登録証明書を取得することができるサービスを開始し、平成28年2月に課税(非課税)証明書及び納税証明書について、コンビニ交付サービスを拡大しました。

今後、住民基本台帳カードからマイナンバーカードへの切り替えも含め、区民の利便性を更に高めるため、戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しなどについて、コンビニ交付サービスの拡大を検討・実施します。

○ 本事業計画に求める効果

- ・利用者の負担軽減及び利便性の向上
- ・窓口の混雑緩和
- 内部事務業務の効率化
- 目標

コンビニ交付サービス利用者の増加

取組項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
コンビニ交付 サービスの拡大	檢討•実施				

(2)教育の情報化の推進

O 事業概要

学校教育において、これからのグローバル社会をたくましく生き抜く人材(グローバル人材)を育成することが求められています。

グローバル人材に必要な資質や能力を育成するためには、主体的に学び、自らの疑問について深く調べ探究することや、他者とともに発表や協議をし、意見の統合を行うなど「主体的・探究的・協調的な学び」への転換が必要です。

このような学びを構築していくため、ICTの活用は学習手段及び学習環境として一層重要な要素となります。

本区においても、学習者用端末などのICT機器を段階的に導入し、さまざまな教育活動で活用することで、グローバル人材の育成を図っていきます。

○ 本事業計画に求める効果

- ICTを効果的に活用した「わかりやすい授業」の実現
- ・一人ひとりの能力や特性などの「個に応じた学び」の実現
- ・「主体的、探究的、協調的な学び」の創造
- ・21世紀型スキル(グローバル社会を生き抜くために必要とされる能力)の育成

○ 目標

グローバル人材の育成

取組項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
学習者用端末を 活用した教育活動	研究・検討	実施			
指導者用デジタル 教科書を活用できる 環境構築・整備	構築・整備・一音	ß実施	実施		
学習者用 端末の導入 (中学校)	検討	導入			
学習者用 端末の導入 (小学校)	検討		導入		

(3) 電子(クレジット) 収納の推進

O 事業概要

インターネットバンキングなどの電子決済サービスの普及に伴い、税金などの納付を役所の窓口やコンビニエンスストアだけでなく、パソコンや携帯電話などから行うことができるようになり、支払方法の多様化が進んでいます。

本区においても、平成27年10月から特別区民税・都民税及び軽自動車税にペイジーやインターネットを利用したクレジットカードによる収納を導入しており、区民にとって支払方法の選択の幅が広がっています。

今後も更なる利便性の向上を目指し、区が有する各債権について、ペイジーやインターネットを利用したクレジットカードによる収納の導入を検討していきます。

○ 本事業計画に求める効果

- ・支払手続に係る利便性の向上
- ・現年度分収納率の向上

○ 目標

区が有する各債権へのペイジーやインターネットを利用したクレジットカードによる収納の導入

取組項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
区が有する					
各債権への電子 (クレジット)	検討				
収納の導入					

(4) ICTを活用した選挙事務

O 事業概要

現在、本区の選挙人が期日前・不在者投票をする際の本人確認は、電子化した選挙人名簿抄本で照合していますが、当日投票所では、本人確認を紙に印刷した選挙人名簿抄本で照合しています。

各種選挙の本人確認に掛かる時間を短縮し、選挙人がスムーズに投票することができるよう、当日 投票所においてもICTを活用した本人確認を行うとともに、投票速報事務をはじめとする選挙事務 にICTを活用し、効率的に選挙事務を執行します。

また、紙資料で閲覧させていた投票区ごとの選挙人名簿抄本についても今後電子化をし、閲覧しやすくします。

○ 本事業計画に求める効果

- ・投票所における本人確認時間の短縮
- ・本人確認等選挙事務の正確性の向上
- ・選挙事務に係る人件費削減
- 選挙事務従事者の負担軽減
- ・閲覧者の利便性の向上

○ 目標

正確かつ迅速で利便性の高い選挙事務の執行

取組項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
当日投票システム	構築 稼働 ★	システム稼働開始			
の導入	/				
選挙人名簿抄本 の電子閲覧	実施				

(5) 図書館における電子サービスの推進

○ 事業概要

中央図書館では、利用者が学習や調べものなどを効率よくできるようにするために無線LAN環境の整備を行い、持ち込んだパソコンやタブレット型端末をインターネットに接続できるようにしています。

今後、地域図書館においても同様のサービスを展開できるよう、無線LAN環境の整備を検討していきます。

また、パソコンやタブレット型端末などで読むことのできる「電子書籍」の貸出サービスに関しては、利用者への提供方法などについて調査・研究していきます。

本事業計画に求める効果利便性向上による図書館利用者の増加

○ 目標

地域図書館への無線LAN環境の整備

取組項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
地域図書館への 無線LAN環境 の整備						
	検討					
電子書籍 貸出サービス	調査・研究		調査・研究・検討	f		

3 社会・暮らし・生活環境の変化にICTでフレキシブルに対応

(1) ICTを活用した災害対策

O 事業概要

大規模災害時の混乱した状況では、情報が錯綜することによる災害対応への遅れや交通インフラ被害などによる人員確保が困難となる状況が想定されます。

そこで、区の災害対策本部における迅速な判断支援を行うために、区内の被害状況や避難所などの 重要拠点情報を一括管理する防災システムを導入します。

また、平常時においても、区内に約200か所ある備蓄倉庫の備蓄物資の管理など、平常時から災害発生・復旧復興期に至るまでの防災活動支援のために本システムを活用します。

さらに、スマートフォンやタブレット型端末を活用した情報収集についても、今後検討していきます。

○ 本事業計画に求める効果

- ・災害時における被害情報の可視化及び共有化
- ・避難所等拠点施設のリアルタイムな状況把握
- ・ 備蓄倉庫等物資の正確な管理

○ 目標

災害時における迅速かつ確実なシステム稼働を目的とした定期的な訓練及び検証の実施

取組項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
防災システム の導入	構築 稼働 ★システム稼働開始					
ICTを活用した 災害対策	訓練・検証					

3 社会・暮らし・生活環境の変化にICTでフレキシブルに対応

(2) マイナンバー制度への対応

O 事業概要

マイナンバー制度とは、役所・税務署・年金事務所など、各々の機関に存在する個人情報について、 同一人の情報であるということの確認を行う基盤であり、社会保障や税分野の効率性・透明性を高め、 国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための制度です。

マイナンバー制度の導入により、社会保障や税分野において統一の番号ができ、関係機関相互の情報共有が容易となるため、各種申請手続の簡素化に繋がるとともに、平成29年1月から運用が開始されるマイナポータル(情報提供等記録開示システム)を利用することで、行政機関が自分の情報をどう保有し、どう利用しているかなど、その人に合った情報を確認できるようになります。

本区においても、マイナンバー制度に的確に対応し、行政手続の簡素化や業務の効率化を図るとと もに、マイナンバーカードやマイナポータルを利活用した区民サービスの検討を進めていきます。

○ 本事業計画に求める効果

- ・社会保障や税分野に関するさまざまな行政手続の簡素化
- ・内部事務業務の効率化
- ・マイナンバーカードを活用した区民の利便性向上

○ 目標

マイナポータルの活用によるきめ細やかな行政情報の提供

取組項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	情報連携準備 情報連携実施					
マイナンバー 制度対応	マイナポータルへの対応					
	マイナンバーカー	- ドの利活用検討			>	

3 社会・暮らし・生活環境の変化にICTでフレキシブルに対応

(3) セキュリティの強化

○ 事業概要

ICTの普及・発展により、インターネットを利用して行政サービスを提供することが可能となり、 行政サービスの利便性が向上しました。

しかし、ICTの発展はさまざまな情報セキュリティリスクを生み出し、標的型攻撃などのサイバー攻撃による個人情報の漏洩対策は社会的な課題となっています。

さらに、総務省は、平成29年7月から運用開始される特定個人情報の自治体間連携を見据え、平成27年11月に全ての自治体へ「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」を提示し、その中で攻撃リスクなどの低減のための抜本的強化対策として、自治体情報システム強靭性向上モデルを示しました。

これらの社会や国の動きを受け、本区では、複雑化・巧妙化する情報セキュリティの脅威による個人情報の漏洩を防ぐため、適切に技術的対策を講じ、より一層情報セキュリティ対策を強化していきます。

また、情報セキュリティ研修により、職員の情報セキュリティに対する意識を維持・向上させるとともに、外部監査事業者による監査を定期的に実施することで、PDCAサイクルにより本区の情報セキュリティレベルの向上を図ります。

○ 本事業計画に求める効果

- ・職員の情報セキュリティ意識の維持・向上
- ・区全体の情報セキュリティレベルの向上

○ 目標

各種情報セキュリティ対策による人的・物理的・技術的セキュリティ事故の防止

取組項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
技術的対策	構築・導入	実施			
情報セキュリティ 研修の実施	研修内容の検討・	実施			
情報セキュリティ 監査の実施	監査対象の検討・	実施			

(1) 区議会資料の電子化

O 事業概要

現在本区では、区議会における議会資料を全て紙資料で運用していることから、膨大な紙資料の印刷や配付、管理・保存に多くの手間や時間を要しているとともに、印刷コストが掛かるなどのさまざまな課題を抱えています。

このため、紙資料の削減及び議会の効率的な運営を図ることを目的に、議会資料を電子化し、タブレット型端末を活用することによる本会議や委員会などにおけるペーパーレス会議を検討・実施します。

○ 本事業計画に求める効果

- ・紙資料の削減による環境保全
- ・印刷費用などのコスト削減
- 内部事務及び議会運営の効率化

○ 目標

区議会での会議におけるタブレット型端末を導入したペーパーレス会議の実施

取組項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ペーパーレス会議 システムの導入	企画・計画	構築 稼働 ★	システム稼働開始		
タブレット型端末 の導入	検討	導入			
ペーパーレス会議の実施	検討	一部の会議におい	いて試行 (紙資料と	の併用)	全ての会議に おいて試行(紙 資料との併用)

(2)情報システム管理・運用ガイドラインの策定

O 事業概要

調達ガイドラインの理念であるシステム調達の「競争性」、「透明性」、「公平性」やシステム構築・ 運用の「効率性」、「信頼性」を保ち続けるため、以下の事項に取組みます。

調達ガイドラインを「調達編」、「構築編」、「運用・保守編」に分割し、「構築編」、「運用・保守編」 の内容を充実させます。

システム導入の効果を最大限に高めるため、システムの計画を担当する職員を対象とした「調達ガイドライン研修」を定期的に開催し、調達ガイドラインの理念やシステム調達の目的を現場レベルまで浸透させる取組みを行います。

さらに、調達ガイドラインは、システムの技術、調達や運用の最新動向、本区の環境や運用実態などの観点で定期的に評価・改定を行い、常に高品質で最適なものに保っていきます。

また、本区のシステム調達が、調達ガイドラインに則り適正に行われているかチェックを行うため、 外部監査事業者によるシステム監査を実施します。

○ 本事業計画に求める効果

- ・透明性、公平性が確保され、適切なコストでのシステム導入の実現
- ・システムの構築や運用時の適切な管理方法の定着

○ 目標

調達ガイドラインの活用の定着

取組項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
以祖 垻 日	平成 2 0 平及	平成 2 9 平及	平成 3 0 平及	十成 3 1 千及	平成32年度
調達ガイドライン「構築編」の改定	改定作業	試行・検証	本改定・運用		
調達ガイドライン 「運用・保守編」 の改定	調査・研究	改定作業	試行・検証	本改定・運用	
調達ガイドライン の定着	研修				
システム監査 の実施	実施				

(3) 職員のICTスキル育成・活用

O 事業概要

時代の変化が著しく早い現代社会において、行政は迅速かつ的確に対応することが求められます。 そこで、職員が時代の変化に対応できる行動力を身につけるスキルの一つとして、ICT活用能力 を高める取組みを検討します。ICT活用能力を高めることで、BPR(業務手順の再構築)を推進 し、従来の行政手法や業務の流れを改革することで、事務事業の効率化を図ります。

さらに、ICTの知識と経験を活かした効果的な区の施策や事業の提案ができる能力をもった職員の育成や、そのスキルを施策や事業に反映させる仕組みを検討します。

○ 本事業計画に求める効果

- ・ 行財政運営の効率化
- ・施策や事業への参画による職員の意欲向上

○ 目標

ICT活用講座(研修)の定期開催

取組項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
職員のICT スキル育成・活用	I C T 活用 講座(研修) 内容検討	ICT活用講座	(研修) 実施		

(4)情報システムの全体最適化

O 事業概要

現在本区では、住民情報を処理するパソコン、特定の業務に特化した処理をするパソコン、一般的な行政事務を処理するパソコンを配備しています。今後、事務作業の効率化並びにパソコンの台数及び経費削減を図るため、タブレット型端末の導入も含め、ICTを活用したさまざまな方法を検討します。

また、本区の業務システムは、個別に調達し、マルチベンダー(複数のシステム事業者)による情報システムの管理・運用を行っているため、安価にシステムが導入できる反面、システム事業者が多くなるにつれ、文字コードやデータ項目の不一致解消、システム運用の変更などに掛かる改修費用の増加などの課題を抱えています。

この現状を改善するため、業務システムを同系統の業務にグループ化し、次期リプレイス時にグループ化した情報システムを調達することで、調達などに掛かる費用の削減を図ります。

このほか、情報システムのクラウド化や情報システムに係る委託業務の整理など、情報システムの 全体最適化の検討・実施を行います。

○ 本事業計画に求める効果

端末活用の効率化及び端末管理の簡素化

○ 目標

同一端末での処理業務の拡張及び端末総台数の削減

取組項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
端末の効率的な 活用						
	 検討・実施 					
業務システムの グループ化	検討					
庁内情報システム の全体最適化						
	検討	・検討・実施				

≪用語集≫

ア〜オ

◆ ICカード

情報(データ)の記録や演算をするために集積回路(IC)を組み込んだカードのこと。

◆ ICタグ

物体の識別に利用される微小な無線ICチップのこと。

◆ ICT (Information and Communication Technology:アイ・シー・ティ)

IT (Information Technology:アイ・ティ)とほぼ同意の言葉で、ネットワークを利用した情報の共有などを念頭においたもの

◆ ウェアラブル端末

身につけて持ち歩くことができる情報端末の総称

◆ SNS (Social Networking Service:エス・エヌ・エス)

インターネット上の交流を通じて新たな人間関係を構築するサービスのこと。

カ〜コ

◆ グリーンICT

ICTを従来よりも一層活用することによりCO2の大幅な削減に貢献すること。

◆ コストパフォーマンス

支出した費用とそれによって得られた利益との割合、費用対効果のこと。

サ〜ソ

◆ サイバー攻撃

コンピューターシステムやインターネットなどを利用して、標的のコンピューターやネットワーク に不正に侵入してデータの詐取や破壊、改ざんなどを行い、標的のシステムを機能不全に陥らせる 攻撃のこと。

◆ 情報セキュリティポリシー

企業などの組織における情報資産の情報セキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的に とりまとめたもの

◆ スマートデバイス

情報通信端末(デバイス)のうち、単なる計算処理だけではなく、あらゆる用途に使用可能な多機能端末のこと。スマートフォンやタブレット型端末の総称として用いられることが多い。

タ~ト

◆ タブレット型端末

液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを搭載し、指で操作する携帯端末の総称

◆ データセンター

各種コンピューター (メインフレーム、ミニコンピューター、サーバなど) やデータ通信などの 装置を設置・運用することに特化した施設の総称

ハ〜ホ

◆ BPR (Business Process Re-engineering: ビー・ピー・アール)

企業などの組織において、既存の業務の構造を抜本的に見直し、業務の流れ(ビジネスプロセス) を最適化する観点から再構築すること。

◆ 標的型攻撃

特定の組織内の情報を狙って行われるサイバー攻撃の一種のこと。

◆ ブランディング戦略

顧客の視点から発想し、ブランドに対する共感や信頼など顧客にとっての価値を高めていく、組織などによるマーケティング戦略の一つ。

マ〜モ

◆ マイナポータル

行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どことやりとりしたのかを確認できるほか、 行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報を自宅 のパソコンなどから確認できるサービスのこと。

◆ マルウェア

不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意のあるソフトウェアや悪質なコードの総称

◆ モバイルマルウェア

スマートフォンなどの携帯端末を対象とした悪意あるプログラム(マルウェア)の総称

ヤ〜ヨ

◆ ユニバーサルデザイン

子どもやお年寄り、障害をもつ方など、多くの方が利用可能であるように製品、建物、環境などを デザインすること。

◆ ユビキタス

利用者に「そのものがある」ということを意識させず「いつでも、どこでも、誰でも」利用可能で、かつ、恩恵を受けることができる環境のこと。

ラ~ロ

◆ リプレイス

老朽化又は破損したシステムやハードウェア、ソフトウェアなどを新しいものや同等の機能をもった別の製品に置き換えること。

ワ〜ン

◆ ワイヤレスブロードバンド

携帯電話回線やPHS回線などの移動体通信回線を使用して、無線でインターネットへの接続を 実現する技術・サービスのこと。